## 

選定箇所:中山峠(宮城県大崎市鳴子温泉~山形県最上町)、山刀伐峠越(山形県尾花沢市)

概要:奥州街道吉岡宿から分かれて中新田、岩出山、鳴子、堺田を経て出羽国へ至る峠越の道の一つ。新庄藩と仙台藩の境を流れる「関沢」を起点に西走すると笹森口留番所付近で道が二つに分かれるが、この分岐までを「出羽仙台街道中山越」という。また、分岐を南進し尾花沢地方へ向かう道は、峠の形状がかつて山仕事や狩りを行う際にかぶった「なたぎり」という冠り物の形に似ていることから「山刀伐峠越」と呼ばれている。

元禄2年(1689)奥州行脚に出立した松尾芭蕉が、平泉から引き返し、 出羽の尾花沢に出ようとして通った道としても知られ、芭蕉と曽良があやしめられた尿前の関跡や『おくのほそ道』では「大山をのぼって」とも記される険しい峠越えの難所が続く。山刀伐峠山頂にある「山刀伐峠越顕彰碑」は、「高山森々として一鳥声聞かず・・」(加藤楸邨揮毫)、芭蕉の『奥のほそ道』の一節が刻まれている。子持ち杉の傍らにある地蔵尊前に元文3年(1738)銘の墓碑が、また、緩やかな斜面の小道を獅子沢へと下っていく途中に「馬頭観音」碑がある。一部は国の史跡として指定されており、トレッキングコースとしても親しまれている。



